

令和3年度（2021年度）事業計画（案）について

1 地球温暖化対策を推進するための普及啓発

(1) 「はこだてエコライフのすすめ」普及事業

① 「はこだてエコライフのすすめⅢ」画像放映，リーフレット配布

- ・放映期間：12月
- ・放映場所：本庁舎，湯川・亀田支所のコミュニティビジョン
- ・リーフレット配布：市内公共施設

(2) はこだてエコライフ展2021の開催（北海道環境財団等との共催）

- ・開催予定：11月20日（土）～28日（日）
- ・開催会場：函館コミュニティプラザGスクエア（シエスタハコダテ4階）

※実施内容については，6月～7月頃に関係団体で協議します。

※エコライフやCOOL CHOICEなどに関する展示，協議会構成団体のパネル展示，クイズラリー，ラジオ番組等の実施を想定しています。

(3) 事業者への省エネ情報等の発信

事業者に対して省エネ事業，国の補助事業等や環境マネジメントシステムの情報等を発信

(4) 北海道クールアース・デいの取組（渡島総合振興局との共催）

- ・開催予定：7月7日（水）
- ・開催会場：渡島合同庁舎前庭
ガイアナイトの取組促進（啓発チラシ，ローソク，お菓子等の配布）

2 地球温暖化対策の推進に必要な情報等の提供

(1) ホームページによる各種情報提供

函館市地球温暖化対策地域推進協議会および函館市のホームページで情報提供

(2) 地球温暖化対策に関連する各種事業の情報提供等

- ・協議会委員からの各種事業等に関する情報提供について，事務局より当協議会構成団体へ電子メール等で情報配信
- ・FMいるかとの連携による情報発信
「いるかエコのすすめ」（毎週火曜日11：40～11：55）

3 部会設置による事業

- (1) スマートムーブデー事業検討部会の設置 [年度内2回程度の開催予定]
設置期間：令和3年5月20日から令和5年3月31日まで
・はこだてスマートムーブデー2021の実施
【参照】資料5-2「はこだてスマートムーブデー事業（案）について」
- (2) 地球温暖化対策実行計画検討部会の設置 [年度内3回程度の開催予定]
設置期間：令和3年5月20日から第2次計画策定まで
・地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の第2次計画について，令和3年度中の策定を予定しており，計画原案について検討するための部会を設置
・協議会委員による構成員に加え，気候変動および地球温暖化対策に係る有識者として，下記の団体にアドバイザーの派遣を依頼
【アドバイザー】
①函館地方気象台
②北海道地球温暖化防止活動推進センター
（公益財団法人北海道環境財団）

4 その他

- (1) 新型コロナウイルスの感染拡大等の状況による各事業の延期等について
今後の新型コロナウイルスの感染拡大等の状況により，各事業の延期や中止等を検討する場合に，実施の可否や開催時期については，会長，副会長に一任するものとします。
- (2) 事業提案等について
委員からの提案などは随時受付しますので，事務局までご連絡ください。